

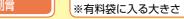




紙くず、ティッシュペーパー 湿布薬、絆創膏



薄手の布団等綿の入っているもの





たばこの吸いがら、割り箸、







使い捨てカイロ、 乾燥剤、保冷剤





ペットの砂、犬猫シート、 ペットの排泄物

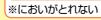
※トイレに流さないでください



紙おむつ ※紙おむつの汚物はトイレに流す ※おむつ袋について→P.34へ



たばこの外箱、 洗剤の箱、線香の箱





資源として出せない紙 複写紙、写真、昇華転写紙 アイロンブリント紙等)、圧着八ガキ



※水に溶けにくいため



シュレッダー紙、金紙 銀紙がついているもの。

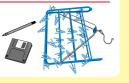


紙コップ、紙皿、ヨーグルト

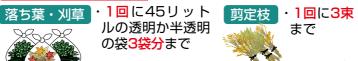
※防水加工しているため

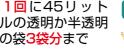
金属がついているプラスチック製品

平成30年4月から 「燃やせないごみ」から 「燃やせるごみ」に 変わりました。



草・葉・枝(無料)※3袋・3束は同時に出せます







詳しくはP.33へ

出し方の注意

●生ごみは 十分に水を切る



●花火は十分 水にしめらせて



●天ぷら油は



燃やせるごみに

入れないでね

棒状で長いもの

〔例〕 ほうき、テニスラケット、モップなど

ができます 補助金制度P.39へ

- 燃やせるごみの有料指定袋(40ℓ)に半分以上入れて、袋の口を十字に結ぶ。
- 半分以上入らない場合は粗大ごみへ

詳しくはP.16へ



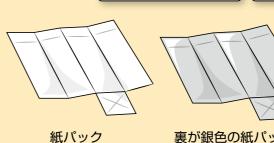
資源になります!

店頭回収に出しましょう

多摩市エコショップ認定店などの店頭回収を実施している お店に返しましょう。 **多摩市エコショップ認定制度 P.41**へ



マルチパック (ビール等のケース)



裏が銀色の紙パック

水で洗って汚れが簡 単にとれるプラス チック容器はプラス チックへ

詳しくはP.12へ

紙は汚れていなけれ ば、分別して雑紙へ

詳しくはP.24へ

P42